

# クラウドファンディング活用支援補助金

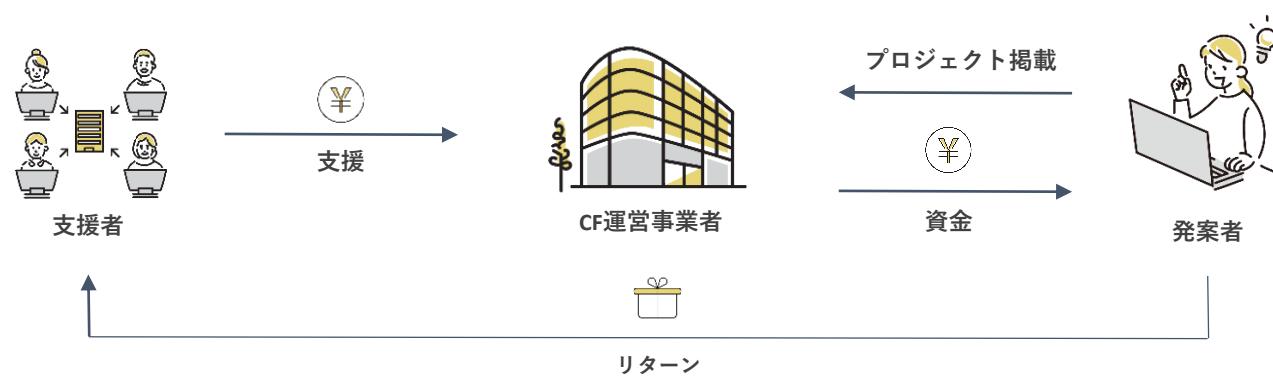
荒川区 産業経済部 経営支援課 産業活性化係

# 事業の概要

クラウドファンディングを活用して資金調達及び販路開拓等に取り組む場合に、CF運営事業者に支払う手数料とプロジェクトページ作成費用、広告宣伝費の一部を補助します。

## ※CF (crowd funding) とは？

不特定多数の人が、インターネット等を通じて、他の人々や会社、各種団体に資金提供などを行うことを指す言葉です。一般的には「何かを実現したい」というプロジェクトを立ち上げた人や会社に対して、不特定多数の人が寄付・購入・金融といった形で金銭的に支援をし、発案者はそれで得た金銭を使ってプロジェクトを実現していく、といったイメージで定着しています。



# 事業の概要

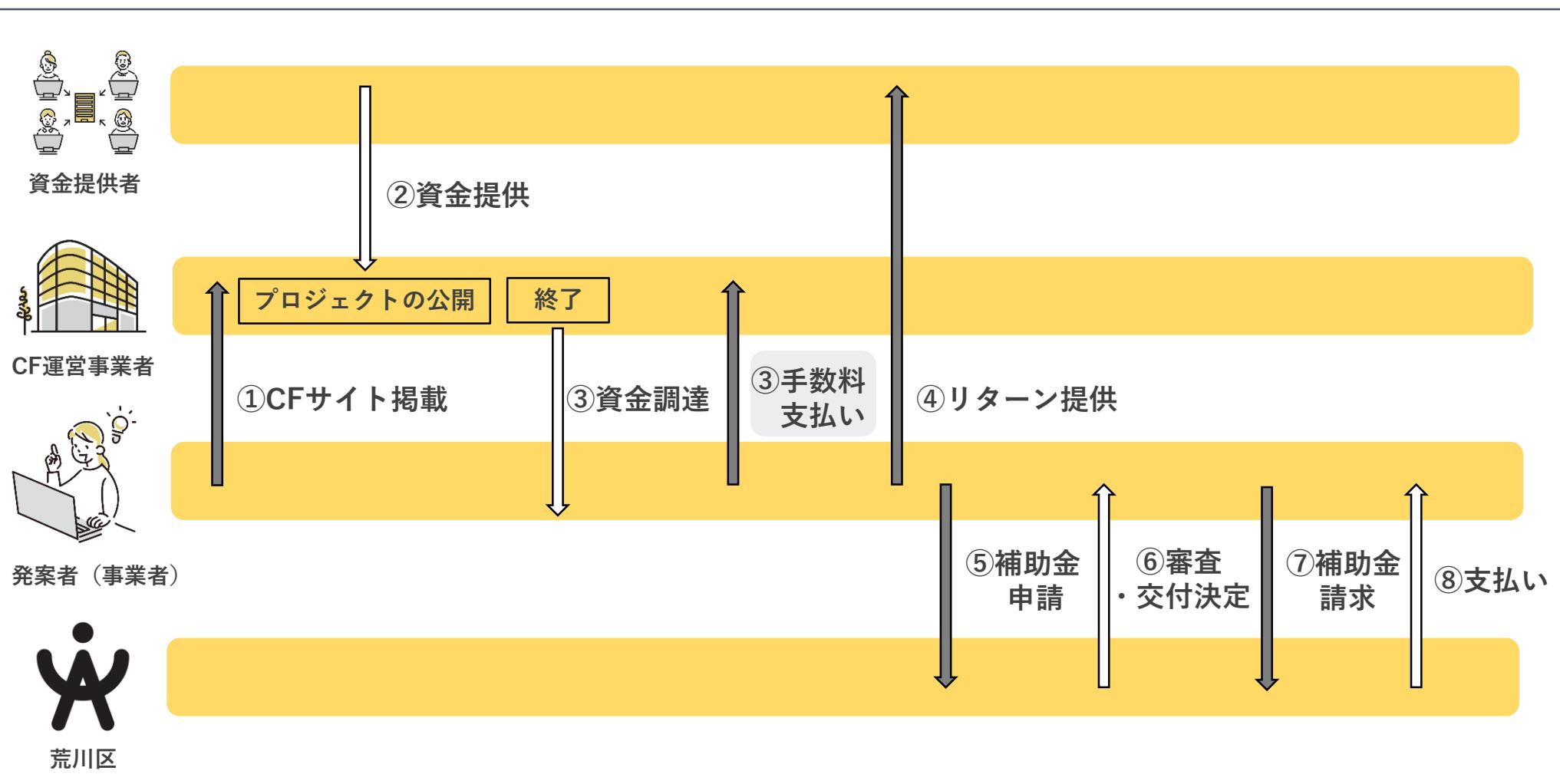
|              |  |
|--------------|--|
| 補助対象者        | <ul style="list-style-type: none"><li>中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者で区内に本社又は主たる事務所を有する者</li><li>納付すべき各種税金(法人都民税・個人住民税)を滞納していない者</li></ul> <p>※みなし大企業は対象外</p>   |
| 補助対象経費       | <ul style="list-style-type: none"><li>CF運営事業者に支払った資金調達成立時の手数料</li><li>CFプロジェクトページ作成費用（令和7年度より対象とする予定）</li><li>広告宣伝費用（令和7年度より対象とする予定）</li></ul> <p>※ 区以外の公的機関等から補助金の交付を受けるときは、その金額を控除した額<br/>※ 消費税及び地方消費税は対象外</p>                                   |
| 補助率及び<br>限度額 | <ul style="list-style-type: none"><li>補助率：手数料の2分の1　限度額：20万円</li></ul> <p>【特例利用の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>補助率：手数料の3分の2　限度額：30万円</li></ul> <p>※令和7年度より、区の事業である新製品・新技術大賞若しくはビジネスプランコンテストで賞を受けた又はモノづくりブランドara!kawaに認定された商品等が対象</p> |
| 利用回数         | 1企業あたり年度内1回まで  |

# 事業の概要

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 対象事業                           | 新製品開発や販路開拓等に関する事業  |
| 補助対象<br>CF運営事業者                | <p>東京都が実施するクラウドファンディングを活用した資金調達支援事業により取扱事業者として選定された事業者とその開設するサイト</p> <p>※今後、東京都事業において取扱事業者が変更になる場合があります</p>  |
| 補助対象<br>CF運営事業者一覧<br>(R7.4月時点) | <ul style="list-style-type: none"><li>✓ CAMPFIRE (株式会社CAMPFIRE)</li><li>✓ Creema SPRINGS (株式会社クリーマ)</li><li>✓ Kibidango (きびだんご株式会社)</li><li>✓ Makuake (株式会社マクアケ)</li><li>✓ MOTIONGALLERY (株式会社MotionGallery)</li><li>✓ GREENFUNDING (株式会社ワンモア)</li></ul> |

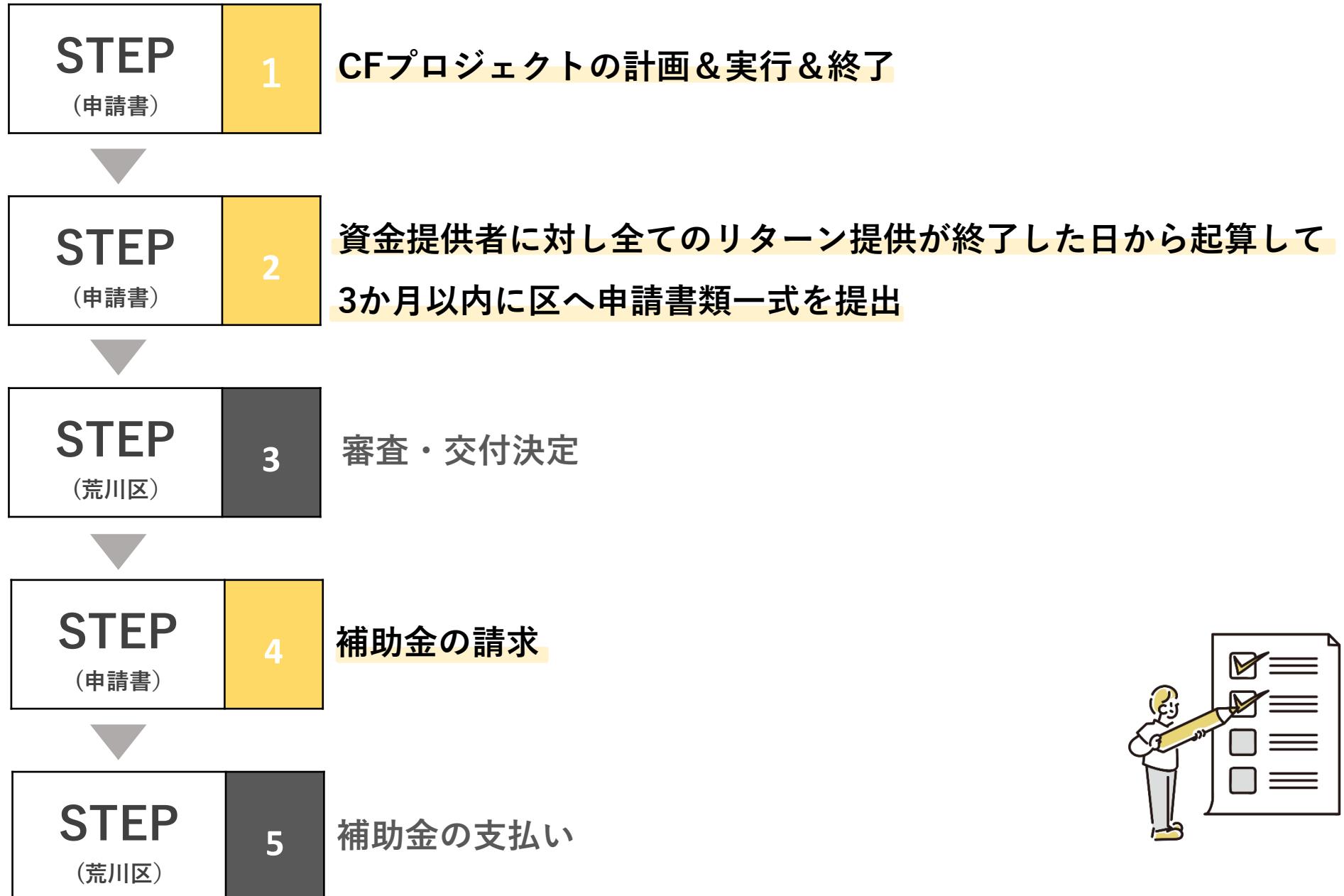
# 事業の概要

## CF補助金活用の流れ



※③資金調達額が100万円の場合、運営事業者に支払う手数料が20%とすると、手数料22万円（20% + その消費税分）が引かれた78万円が発案者（事業者）の手元に入る仕組みです。

# 補助金申請の流れ



# 申請書類

以下の申請書類を全てのリターンが完了した日から起算して3ヶ月以内に、持参又は郵送してください。

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 1 | 交付申請書兼実績報告書<br>▶区のHPから様式をダウンロードください                            | 5 | CF運営事業者と締結した契約書等の写し<br>▶契約書がない場合は申込書でも可   |
| 2 | 企画が公開されているウェブサイトの画面を<br>プリントアウトしたもの                            | 6 | 補助対象経費の支払が確認できる書類<br>▶用途の記載された領収書等  |
| 3 | リターンの提供が完了したことがわかる書類<br>(※P7参照)                                | 7 | 補助対象経費に係る発注内容の仕様及び成果物を<br>確認できる書類<br>▶契約書や仕様書、チラシ等印刷物の写しやプレ<br>スリリースのウェブサイト画面をプリントアウト<br>したもの |
| 4 | 申告の完了した直近の事業年度分法人民税又は<br>前年度分個人住民税の納税が確認できる書類<br>▶領収書、納税証明書等など | 8 | 特例制度利用の場合、受賞若しくは認定が確認で<br>きる書類<br>▶区の発行する通知書等   |

# 申請書類

## 【参考】③リターンの提供が完了したことがわかる書類

- ✓ 提供した実物の写真をプリントアウトしたもの
- ✓ 提供した様子が分かる写真をプリントアウトしたもの
- ✓ リターンを提供したことがわかるCF運営事業者のサイト管理画面をプリントアウトしたもの

| リターンとして提供する商品・サービス等 | 完了報告時に添付する書類 |
|---------------------|--------------|
| お礼のメール              | 送付したメールサンプル  |
| 缶バッジ                | 実物の写真        |
| お試しチケット             | 実物の写真        |
| 支援者の名前や法人名を、HPに掲載   | 掲載中のHP画像     |
| 有名店のお菓子セット          | 実物の写真        |

# 専門家派遣制度のご案内

CFに対するこんな不安・疑問はありませんか？

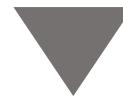
CFをやってみようと思うが  
どうやつたらいいか分からぬ

どんなプロジェクトにすればいい？

掲載ページにはなにを書けばいい？

返礼品は何にすべき？

周知方法は？



荒川区の専門家派遣制度をご利用ください。  
CFに関する相談・課題に関して専門家がアドバイスを行います。

## 【専門家派遣事業の概要】

- ✓ 対象企業：主たる事務所が荒川区内にある中小企業、個人事業主、または荒川区内で創業を予定している方
- ✓ 費用：無料
- ✓ 利用回数：年度内に10回まで

《詳細は以下のページをご覧ください。》

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyouunei/senmonka-haken.html>



## 本補助金の対象となるCFの種類

✓ 購入型



発案者のプロジェクトに対して支援者がお金で支援し、支援者はそのお返しとしてモノやサービスを得る仕組みです  
また、購入型には「All-or-Nothing型」「All-In型」の2種類のやり方があり、本補助金はどちらも対象です

\* All-or-Nothing型

募集期間内に目標金額を達成した場合のみプロジェクトが成立

\* All-In型

目標金額に達していなくても、一人でも支援者が出ればプロジェクトの成立

✓ 寄付型



発案者のプロジェクトに対して支援者はお金で支援しますが、リターンは基本的に発生しない仕組みです

融資型

ファンド型

は対象外となります

株式投資型

ふるさと納税型